平成２６年土佐清水市議会第２回定例会９月第２回会議会議録

第１日（平成２６年　９月２９日　月曜日）

～～～～・～～～～・～～～～

議事日程

日程第１　審議期間の決定

日程第２　会議録署名議員の指名

日程第３　報告第　７号　専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

報告第　８号　専決処分した事件の報告について（土佐清水市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について）

報告第　９号　専決処分した事件の報告について（土佐清水市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

議案第４７号　平成２６年度土佐清水市一般会計補正予算（第４号）について

議案第４８号　平成２６年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第１号）について

議案第４９号　平成２６年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について

議案第５０号　平成２６年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第１号）について

議案第５１号　平成２６年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）について

議案第５２号　平成２５年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第５３号　平成２５年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第５４号　平成２５年度土佐清水市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第５５号　平成２５年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第５６号　平成２５年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第５７号　平成２５年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第５８号　平成２５年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第５９号　平成２５年度土佐清水市水道事業会計歳入歳出決算の認定について

議案第６０号　平成２５年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第６１号　土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第６２号　土佐清水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第６３号　土佐清水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第６４号　半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第６５号　土佐清水市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第６６号　土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第６７号　工事請負契約金額の変更について

～～～～・～～～～・～～～～

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第３まで

～～～～・～～～～・～～～～

議員定数　１２人

現在員数　１２人

～～～～・～～～～・～～～～

出席議員　１２人

１番	田中耕之郎君	２番	岡本　泳君
３番	細川博史君	４番	前田　晃君
５番	浅尾公厚君	６番	森　一美君
７番	小川豊治君	８番	西原強志君
９番	永野裕夫君	１０番	岡﨑宣男君

１１番　仲田　強君　　１２番　武藤　清君

～～～～・～～～～・～～～～

欠席議員

なし

～～～～・～～～～・～～～～

事務局職員出席者

議会事務局長	山下　毅君	局長補佐	東　博之君
議事係長	池　正澄君	主事	岡林　貴也君
主事補	公文愛里沙君		

～～～～・～～～～・～～～～

出席要求による出席者

市長	泥谷　光信君	副市長	磯脇　堂三君
会計管理者兼会計課長	黒原　一寿君	税務課長兼固定資産評価員	野村　仁美君
企画財政課長	早川　聡君	総務課長	木下　司君
危機管理課長	横畠　浩治君	消防長	田村　光浩君
消防署長	上原　由隆君	健康推進課長	戎井　大城君
福祉事務所長	徳井　直之君	市民課長	岡田　敦浩君
環境課長兼清掃管理事務所長	坂本　和也君	まちづくり対策課長	横山　周次君
産業振興課長	二宮　真弓君	産業基盤課長	文野　喜文君
水道課長	田村　和彦君	じんけん課長	田村　善和君
しおさい園長	中島　東洋君	収納推進課長	倉松　克臣君
教育委員長	福重百合架君	教育長	弘田　浩三君
学校教育課長	山本　豊君	生涯学習課長	中山　優君
教育センター所長兼少年補導センター所長	武政　聖君	選挙管理委員会事務局長	沖　比呂志君

監査委員事務局長　　小松　高志　君

～～～～・～～～～・～～～～

午前１０時００分　　開　　議

○議長（永野裕夫君）　定刻でございます。

ただ今から平成２６年土佐清水市議会第２回定例会９月第２回会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第１、「審議期間の決定」を議題といたします。

９月第２回会議の審議期間につきましては、議会運営委員会でご審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長　武藤　清君。

（議会運営委員会委員長　武藤　清君登壇）

○議会運営委員会委員長（武藤　清君）　おはようございます。

ただ今、議題となっております９月第２回会議の審議期間につきましては、９月２２日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねました結果、本日から１０月２１日までの２３日間と決しました。

審議期間中の日程としまして、本日は審議期間の決定、議案の上程の後、市長の提案理由説明、内容説明を行います。

また、１０月６日は、議案に対する質疑並びに一般質問を行い、１０月７日から８日までは一般質問を行います。

１０月９日、１５日、１６日は予算決算常任委員会を、１０日は総務文教常任委員会を、１４日は産業厚生常任委員会を開催し、１０月２１日に本会議を開催し、各委員長の報告後、質疑、討論、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上、ご報告いたします。

○議長（永野裕夫君）　お諮りいたします。

９月第２回会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から１０月２１日までの２３日間といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君）　異議なしと認めます。

よって、９月第２回会議の審議期間は本日から１０月２１日までの２３日間と決しました。

日程第２、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により３番細川博史君、４番前田　晃君を指名

いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長　山下　毅君登壇）

○議会事務局長（山下　毅君）　おはようございます。

平成２６年６月会議以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況についてご報告します。

総務文教常任委員会を２回開催し、産業厚生常任委員会を１回開催しました。

議会運営委員会を４回開催し、９月２２日には、９月第２回会議の日程等について協議を行いました。

議会だより編集委員会を１回開催し、８月１日に議会だより第９０号を発行いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

７月１１日、土佐くろしお鉄道中村宿毛線運営協議会定期総会が四万十市で開催され、議長、総務文教常任委員会委員長が出席。

７月１９日、道の駅めじかの里土佐清水のリニューアルオープン記念式典が開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

７月２３日、７月会議が開催されましたことはご承知のとおりであります。

７月２５日、四国横断自動車道高知県建設促進期成会通常総会が四万十町で開催され、議長が出席。

８月６日、安芸市制施行６０周年記念式典が安芸市で開催され、議長が出席。

８月８日、幡多６市町村議会議長懇談会が三原村で開催され、議長、副議長が出席。

８月１６日、第５３回市民祭あしずり祭りが開催され、議長が出席。

８月２０日、第１２５回高知県市議会議長会臨時総会が安芸市で開催され、議長、事務局長が出席。

９月５日、ジョン万次郎ＮＨＫ大河ドラマ化実現実行委員会が開催され、議長が出席。

９月２５日、２６日の両日、正副議長就任挨拶のため、大洲市、八幡浜市、西予市、宇和島市の各市議会並びに幡多郡内の市議会等を訪問いたしました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２７条第１項に基づく「教育委員会の点検・評価の報告書」が９月２日に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく「健全化判断比率等報告書」が９月１２日、それぞれ議長に提出されましたので、本日皆さんに配付いたしました。

次に、休会中の議員派遣についてご報告いたします。

７月１１日、土佐くろしお鉄道中村宿毛線運営協議会定期総会が四万十市で開催され、総務文教常任委員会委員長が派遣されました。

８月８日、幡多６市町村議会議長懇談会が三原村で開催され、副議長が派遣されました。

次に、提出議案について申し上げます。

今会議に提出されております案件は、報告第７号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」から報告第９号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」までの報告３件及び議案第４７号「平成２６年度土佐清水市一般会計補正予算（第４号）について」から議案第６７号「工事請負契約金額の変更について」までの議案２１件、計２４件であります。

これらの案件名につきましては、議案綴りのとおりでありますので省略させていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（永野裕夫君）　諸般の報告は終わりました。

日程第３、市長提出報告第７号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」から報告第９号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」までの報告３件及び議案第４７号「平成２６年度土佐清水市一般会計補正予算（第４号）について」から議案第６７号「工事請負契約金額の変更について」までの議案２１件、計２４件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長　泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君）　おはようございます。

本日ここに、平成２６年土佐清水市議会第２回定例会９月第２回会議の開催に当たり、市政の課題等につきまして、所信の一端を申し述べますとともに、報告案件３件と平成２６年度土佐清水市一般会計補正予算（第４号）をはじめとする議案２１件につきまして、その概要をご説明申し上げ、市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年の夏は、四万十市江川崎で全国観測史上最高の４1.０度を記録するなど、暑さの記録ずくめの年でありましたが、今年の夏は８月に入り、晴れの日が少なく、夏が大変短く感じられました。

高知県内では、８月の日照時間が過去最少であったところが多く、その反面、２つの台風の影響もあり、多くのところで降水量は過去最高を記録し、高知市では雨の降らない日がわずか

１日のみでした。高知地方気象台によりますと、本市におきましても三崎で観測史上１位の降水量を記録したほか、足摺の観測地点では平年の約２倍の降水量であったとのことであります。

間もなく９月が終わり、１０月を迎え、衣替えの時期となります。最近では、秋の気配が感じられ、朝夕はめっきり涼しい時期となりましたが、市民の皆様方におかれましては、お体には十分気をつけていただきたいと思っております。

さて、９月２７日から３０日の日程で「第５回日本ジオパーク全国大会」日本ジオパーク南アルプス大会が長野県伊那市をメイン会場に「山岳と人とジオパーク」をテーマに開催され、土佐清水市からもジオパーク推進準備会・産業振興課より８名が参加しております。私も大会初日に現地に赴き、開会セレモニー・シンポジウム・首長セッション・全体交流会に参加してきました。日本ジオパークの全国的な催しに参加することによって、日本ジオパークネットワーク活動への貢献を果たすとともに、先進地の取り組みを体験し、あわせて認定されている地域との交流や情報収集、土佐清水市のアピールを行ってきたところです。

今後におきましても、平成２９年度の日本ジオパークの認定に向けた取り組みをさらに強化してまいります。

次に、９月２１日の高知新聞にも掲載されていましたが、県内３４市町村における平成２５年度決算に基づく財政健全化判断に係る指標が、県の市町村振興課より公表されました。

それによりますと、実質公債費比率は前年度と比べ、３０市町村で改善されており、本市は１７.１％で、昨年の１７.３％から0.２ポイント改善されました。

しかしながら、県内では下から４番目の３１位の数値であります。今後も清水小学校改築や防災拠点施設整備などの大規模事業の実施を予定していることから、この実質公債費比率は、今後、悪化することが予想されていますが、国・県の補助金のほか、過疎債や緊防債などの優良債の活用により、数値の悪化を極力最小限に抑え、厳しい財政運営ではありますが、健全財政に努めてまいります。

次に、ご寄贈の報告をさせていただきます。

土佐清水ライオンズクラブ様より、昨年に引き続き、市内の赤ちゃんが誕生したご家庭に対し、「土佐清水に生まれてくれてありがとう」の気持ちを込めて、写真アルバム５０冊を寄贈していただきました。所管課を通じ、各ご家庭へお渡しいたします。まことにありがとうございました。この場をおかりいたしまして、厚く感謝申し上げます。

それでは、ご提案申し上げました各案件につきまして、ご説明申し上げます。

報告第７号につきましては、本年８月の台風１１号の突風により、市営住宅の建物の引き戸が飛散し、隣接する住家のガラス等を破損させたことに伴い、損害賠償額を専決処分した報告であります。

報告第８号及び第９号につきましては、法の一部改正に伴う条例改正であります。

議案第４７号から議案第５１号までの５件は、平成２６年度予算に係る補正予算であります。

一般会計補正予算（第４号）は、財政調整基金積立金１億5,９１５万円のほか、大岐地区の津波避難タワー建設費の増額分といたしまして、１億1,８００万円、三崎地区の防災拠点施設設計委託料1,７１６万8,０００円、また、防災拠点施設との複合施設として建設する中央公民館建設設計委託料と清水小学校改築設計委託料の増額分の計3,１２１万7,０００円、庁舎耐震補強工事の増額分の3,９００万円などを含めまして、地震・防災対策関連で計２億3,２８８万5,０００円を計上させていただきました。

また、緊急雇用創出臨時特例基金事業として、７事業、計1,６６３万7,０００円、原魚確保のため、メジカ需給調整対策協議会への貸付金1,５００万円など、産業振興・雇用対策関連で計4,８７０万5,０００円を計上させていただきました。

そのほかにも、６月の集中豪雨と８月の台風１１号により、被災した箇所の災害復旧経費8,８８８万2,０００円などを含めまして、歳入歳出それぞれ合計で５億6,００４万2,０００円の補正額を計上し、一般会計予算総額は１１３億9,６１４万円となります。

特別会計では、４会計につきまして、補正予算を計上させていただきました。

水道事業会計補正予算（第１号）では、窪津簡易水道変更認可設計作成委託料といたしまして、４５０万円を計上しております。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）では、平成２６年４月の人事異動に伴う職員の人件費の組み替えで、８７万5,０００円を計上しています。

介護保険特別会計補正予算（第１号）では、平成２５年度の事業費確定に伴う返還金1,３８０万5,０００円を計上しております。

介護サービス事業特別会計（第１号）では、臨時看護師１名の追加などに係るものといたしまして、２５０万9,０００円を計上しています。

議案第５２号から議案第５９号までの８件は、平成２５年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算と各特別会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

議案第６０号は、平成２５年度土佐清水市水道事業会計の剰余金の処分につきまして、議決を求めるものであります。

議案第６１号は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定するものであります。

議案第６２号及び第６３号は、児童福祉法の改正及び同法の規定に基づき、関連条例を制定するものであります。

議案第６４号は、租税特別措置法の改正に伴う半島振興対策実施地域における固定資産税の

不均一課税に関する条例の改正であります。

議案第６５号は、土佐清水市奨学資金につきまして、奨学資金返還の納期限及び返還期間などを改正することに伴う条例改正であります。

議案第６６号は、市民体育館の使用料につきまして、利用区分の追加に伴う条例改正であります。

議案第６７号は、現在施工中の「土佐清水市役所庁舎耐震補強工事その１」につきまして、工事内容及び工事請負費に変更が生じましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。なお、細部につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君）　以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただ今から、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君）　異議なしと認めます。

よって、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第４７号「平成２６年度土佐清水市一般会計補正予算（第４号）について」及び議案第４９号「平成２６年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について」の議案２件の説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長　早川　聡君登壇）

○企画財政課長（早川　聡君）　おはようございます。

議案第４７号「平成２６年度土佐清水市一般会計補正予算（第４号）について」ご説明いたします。

歳出から説明いたします。

補正予算書の１７ページをお願いいたします。

はじめに、各項目に計上いたしました２節給料、３節職員手当等、４節共済費につきましては、今年度４月の人事異動による現在の職員配置に伴う人件費に係るものですので、説明は省略させていただきます。

２款１項３目財産管理費、１３節委託料１７５万円は、旧市民体育館解体工事の増額に伴う

施工監理委託料の増額分を計上しています。

１５節工事請負費5,４９５万円のうち、1,５９５万円は、旧市民体育館の天井・内壁の一部に使用されている環境物質の除去に伴う旧市民体育館解体工事の増額分、市役所庁舎耐震補強工事3,９００万円は、施設の老朽化と８月９日から１０日にかけての台風１１号により、水漏れのひどかった１３０カ所の窓枠改修及び外壁補修に伴う追加工事分を計上しています。

財源には、１３節委託料、１５節工事請負費ともに緊急防災・減災事業債を見込んでおります。

７目１９節負担金補助及び交付金、土佐くろしお鉄道中村宿毛線鉄道施設バリアフリー化事業補助金７７万1,０００円は、特急列車が停車する土佐佐賀駅のプラットホームへ通じる経路について、バリアフリー化をする事業として、総事業費3,７３０万円のうち、本市負担割合分を土佐くろしお鉄道株式会社へ、補助金として交付するものであります。

１１目、情報企画費、１９節負担金、補助及び交付金９８万1,０００円は、社会保障・税番号制度の導入に伴い、地方公共団体情報システム機構が整備する中間サーバ・プラットホーム整備費用１９億円を、全国自治体の人口規模により案分して負担するもので、全額国庫補助金として交付されます。

１３目財産管理費、１２節役務費から１４節使用料及び賃借料までの合わせて１５２万3,０００円は、今年度末で契約が終了となる起債管理システムの移行に伴う初期設定費用及び新システムへの円滑な移行のための保守費用として、６カ月分を計上しています。

２５節積立金、１億5,９１５万円は、平成２５年度実質収支額３億1,８２９万9,０００円の２分の１以上を財政調整基金へ積み立てるものであります。

１８ページをお願いいたします。

３款１項８目社会長寿費、２３節償還金、利子及び割引料５９万6,０００円は、両事業とも平成２５年度事業実績確定に伴う返還金を計上しています。

１９ページをお願いいたします。

３款２項１目児童福祉総務費、１９節負担金、補助及び交付金８８９万6,０００円のうち、安心こども基金認定こども園事業費補助金６６１万8,０００円は、補助金算定方法の変更に伴い増額するもので、安心こども基金認定こども園整備事業費補助金２２７万8,０００円は、学校法人しみず幼稚園に対し、既存施設の増員を図るための増築工事に要する経費の４分の３を補助金として計上しています。詳細は、予算審議における事業説明書１ページを参照ください。

２目保育所運営費は、国及び県補助金の制度変更に伴い財源更正をするものであります。

３目母子福祉費、１３節委託料９６万8,０００円は、児童扶養手当法の一部改正による管理システム改修に要する委託料を計上しています。

４款１項３目健康増進事業費、２８節繰出金８７万5,０００円は、今年度４月の人事異動による現在の職員配置に伴う人件費として、後期高齢者医療特別会計へ繰り出しするものであります。

２０ページをお願いいたします。

４款１項６目環境衛生費、１９節負担金、補助及び交付金２３８万円は、６月４日の豪雨により河川が氾濫し、市野瀬地区の飲料水供給施設が流出したため、中山間地域生活支援総合事業補助金を活用し、再整備をするものであります。

５款１項１目農業委員会費、１１節需用費から１２節役務費までの合わせて８万円は、中間管理機構から受託して実施する農地中間管理事業に関する事務費を計上しています。

１３節委託料、９７万2,０００円は、農地法の改正に伴う農地台帳システムの改修に要する委託料を計上しています。

２１ページをお願いいたします。

３目農業振興費、１９節負担金、補助及び交付金、園芸ハウス改修事業費補助金２５９万1,０００円は、台風１１号により被災したハウス被害に対する補助金として、対象者２３名分を計上しています。詳細は予算審議における事業説明書２ページをご参照ください。

５目畜産振興費、１３節委託料、１１０万8,０００円は、緊急雇用創出特例基金事業として、土佐はちきん地鶏の生産体制を確立するための人材育成に係る株式会社足摺農園への委託料を計上しています。詳細は、予算審議における事業説明書３ページをご参照ください。

５款３項２目水産振興費、１３節委託料、１４８万5,０００円は、緊急雇用創出臨時特例基金事業として、清水の鮮魚目利き人材育成事業に係る有限会社青光への委託料を計上しています。詳細は、予算審議における事業説明書４ページをご参照ください。

１９節負担金、補助及び交付金、４７４万8,０００円のうち、種子島周辺漁業対策事業補助金２１０万6,０００円は、高知県漁協下ノ加江支所のホイストクレーン、自動計量器、各２基の老朽化に伴う更新費用を補助金として交付するものであります。水産業振興事業補助金２６４万2,０００円のうち、１５８万2,０００円は、窪津漁協がＣＬＴ工法により建設を予定している新事務所の実施設計費に対する補助金として、また１０６万円は台風１１号により被害を受けた高知県漁協４支所、５カ所の共同利用施設の修繕費用に対する補助金を計上しています。

なお、窪津漁協の実施主体分の詳細は、予算審議における事業説明書５ページをご参照ください。

２１節貸付金、メジカ需給調整対策協議会貸付金1,５００万円は、近年、不漁等の影響により不足しているメジカの原魚を確保し、加工業者と漁業者がともに安定的に事業を継続してい

くため、今年４月に発足しました各関係機関で組織するメジカ需給調整対策協議会が主体となって行う買い入れ・冷凍保存・販売の仕組みづくりとして、年末のメジカ原魚の確保のため、その仕入れ費用について貸付を行うものです。詳細は、予算審議における事業説明書６ページをご参照ください。

３目漁港建設費、１３節委託料、海岸漂着物処理推進事業２００万円は、台風１１号により貝ノ川漁港海岸へ漂着した大量の流木等の集積、運搬処理業務に係る委託料を計上しています。

２１ページから２２ページをお願いいたします。

６款１項１目商工振興費、９節旅費から１１節需用費までの合わせて１１０万円は、多様化する消費者問題に対応する相談業務研修や啓発用として、日常身につけられるＬＥＤライトの購入費用を計上しています。詳細は、予算審議における事業説明書７ページをご参照ください。

１３節委託料、７８１万1,０００円は、緊急雇用創出臨時特例基金事業として、３事業を計上しています。合同会社まちづくり会社への委託事業として、中心商店街にぎわいづくりのための人材育成事業、３３３万5,０００円、有限会社肉のなかおかへの委託事業として、地域に根差した店づくりのための人材育成事業１７２万1,０００円、有限会社みやむらへの委託事業として、高齢者の買い物支援のための人材育成事業２７５万5,０００円を計上しています。詳細は、予算審議における事業説明書８ページから１０ページをご参照ください。

１９節負担金、補助及び交付金、土佐清水発！宗田節が良くでる加工施設整備・販路拡大事業1,００６万2,０００円は、株式会社ウエルカムジョン万カンパニーが実施する宗田節関連商品の販路開拓・販売促進に係る経費、工場新設、厨房設備等の施設整備に係る経費の２分の１を補助金として交付するものであります。財源につきましては、全額県補助金であります。詳細は、予算審議における事業説明書１１ページをご参照ください。

３目観光振興費、１３節委託料、６２３万3,０００円は、緊急雇用創出臨時特例基金事業として、２事業を計上しています。ウエルカムジョン万の会への委託事業として、ジョン万の魅力情報発信体制づくり、人づくり事業１０９万円を計上していますが、当該事業は、さきの６月会議において議決を受け、実施している事業でございますが、今回の補正は新たに雇用予定の１名分の人件費を追加するものであります。

また、着地型旅行商品販売促進事業５１４万3,０００円は、足摺岬温泉組合共同体への委託料を計上しています。詳細は、予算審議における事業説明書１２ページをご参照ください。

なお、緊急雇用創出臨時特例基金事業として計上しました７事業につきましては、予算審議における事業説明書の最後のページに一覧を添付しておりますので、ご参照ください。

１９節負担金、補助及び交付金、観光協会運営補助金は、専務理事の人件費として７カ月分、台風１１号により被害を受けた事務用品に係る経費の２分の１、合わせて８１万円を補助金と

して計上しています。

４目観光商工施設費、１１節需用費、８７３万7,０００円のうち、足摺テルメの温浴棟ボイラー修繕工事等に４６３万7,０００円、台風１１号により被害を受けた海の駅の観光協会事務所、空調機等の修繕工事に４１０万円を計上しています。

２３ページをお願いいたします。

５目ジオパーク推進費、９節旅費から１９節負担金、補助及び交付金までの合わせて３５万6,０００円は、日本ジオパークネットワーク研修会等の出務旅費及び負担金、また取り組み、実績等を発表するためのポスター制作に必要なパソコン用ソフト購入費用を計上しています。財源には、過疎対策事業債、ソフト事業の地方債を見込んでおります。

７款１項１目土木総務費は、国の平成２５年度補正予算で創設された、がんばる地域交付金の交付限度額1,４３３万4,０００円を、今年度、当初予算に計上済みの残土処分場整備工事の財源として、一般財源から国庫支出金へ財源更正するものであります。

２目すみよいまちづくり費、１１節需用費から１５節工事請負費までの合わせて1,３８０万円は、６月４日の豪雨災害及び台風１１号により被害を受けた市道の崩土除去、倒木処理等に係る修繕料３３件分及び手数料、また市道東谷２号線をはじめ、市道の維持修繕工事５件分を計上しています。

１９節負担金、補助及び交付金、すみよいまちづくり事業補助金３００万円は、６月４日の豪雨による災害対応として、部落道整備、下排水路整備等、７地区分を計上しています。

７款２項１目道路新設改良費、１３節委託料、３５０万円は、さきの６月会議におきまして認定された市道市野々６号線の路線測量及び実施設計委託料を計上しています。

２４ページをお願いいたします。

７款３項１目河川費、１１節需用費から１５節工事請負費までの合わせて２５０万円は、綿市川、竜串などの河川修繕料として５件分、浦尻・中浜・横道地区の堆積土砂撤去に伴う重機借上料として３件分、綿市川浚渫工事１件分を計上しています。

７款４項５目総合公園建設費、１３節委託料、総合公園費用便益分析委託料１５０万円は、総合公園事業の継続または中止の判断に資するための再評価を委託するものであります。

２５ページをお願いいたします。

８款１項６目災害対策費、１３節委託料、三崎地区防災拠点施設設計業務1,７１６万8,０００円は、災害発生時において不足する二次避難所の整備、食料等の分散備蓄等を行うため、防災拠点施設を斧積区長場跡地に整備するための基本実施設計委託費用を計上しています。財源につきましては、緊急防災・減災事業債の地方債を見込んでおります。詳細は、予算審議における事業説明書１３ページをご参照ください。

１５節工事請負費、津波避難タワー建設工事、１億1,８００万円は、タワーの高さの変更、ボーリング調査による杭基礎の確定等、設計条件の変更に伴う施工量の増加分及び鉄筋・鉄骨工事費、労務単価の高騰を考慮した試算に基づく増額分を計上しています。

財源につきましては、緊急防災・減災事業債の地方債を見込んでおります。

１９節負担金、補助及び交付金、９８０万円のうち、木造住宅耐震改修補助金８棟分として７２０万円、木造住宅耐震改修設計費補助金、８棟分として１６０万円、老朽住宅除却事業補助金１棟分として１００万円を計上しています。

９款１項２目事務局費、１９節負担金、補助及び交付金、１０６万2,０００円のうち、幼稚園就園奨励費補助金４６万2,０００円は、私立幼稚園の設置者が園児の保護者に対して行う保育料の減免事業について助成するもので、補助限度額の引き上げ、また補助区分の新たな新設等があったことによる増額分を計上しています。

土佐清水市連携型中高一貫教育推進事業補助金６０万円は、土佐清水市連携型中高一貫教育推進協議会が、少子化が急激に進む中、進学率が低迷している清水高校の存続、魅力ある学校づくりのためにも、中高連携を強化し、郷土に貢献できる人づくりを目的として実施する事業に対し、補助金として交付するものであります。詳細は、予算審議における事業説明書１４ページをご参照ください。

２６ページをお願いいたします。

９款２項３目学校建設費、１３節委託料、清水小学校校舎等設計委託料1,１００万円は、清水小学校改築に必要となる建設設計委託、解体工事設計委託、地質調査委託、プレハブ設計委託について、規模・単価の見直しによる増額分を計上しています。

１５節工事請負費、清水小学校倉庫設置解体工事１４０万円は、清水小学校改築に備え、清水小学校東側の市道拡幅工事の際に支障となる既存体育用倉庫の解体及び仮設倉庫移設等に係る経費を計上しています。詳細は、予算審議における事業説明書１５ページをご参照ください。

９款４項２目公民館費、１３節委託料、公民館等建設設計委託料2,０２１万7,０００円は、現施設の老朽化が進んでいることに加え、耐震性がないということから、南海地震津波対策として、浸水域から移転改築するもので、旧市民体育館解体跡地へ建設予定の防災拠点施設との複合施設として、建設設計委託料の不足分を計上しています。財源につきましては、緊急防災・減災事業債の地方債を見込んでおります。詳細は、予算審議における事業説明書１６ページをご参照ください。

３目図書館費、１３節委託料、図書館建設設計委託料７５６万4,０００円の減額は、清水小学校改築に合わせ、複合施設として移転改築を予定していましたが、将来的な財政状況等を考慮の上、市民図書館建設を取りやめたことによるものであります。

５目文化芸術振興費、１５節工事請負費、市民文化会館災害復旧工事４２３万1,０００円は、台風１１号により屋上防水シートがはがれたため、現在、応急処理をして対応しておりますが、屋上全面に防水シートを再敷設するものであります。詳細は、予算審議における事業説明書１７ページをご参照ください。

９款５項１目保健体育費、１５節工事請負費、清水中学校跡地植栽工事３６６万6,０００円は、旧清水中学校の解体で更地となっている敷地にクスノキを植栽することで、近隣住家への土、砂等の飛散防止を図るための高木植栽工事費を計上しています。詳細は、予算審議における事業説明書１８ページをご参照ください。

２７ページをお願いいたします。

１０款１項４目林業用施設現年補助災害復旧費、１１節需用費から１５節工事請負費までの合わせて1,２０２万円は、林道久百々線に係る事務費、復旧工事費を計上しています。

１０款２項３目河川等現年補助災害復旧費、１５節工事請負費2,０３０万円は、市道下ノ加江布線、布立石中村線の道路災害２件と下川口遠奈呂川、横道宮ノ谷川河川災害２件に係る工事復旧費を計上しています。

４目漁港施設現年補助災害復旧費、１５節工事請負費2,５００万円は、養老漁港施設１件の復旧工事費を計上しています。

次に、歳入について説明いたします。

１３ページから１４ページをお願いいたします。

１３款１項国庫負担金から１４ページ、１４款２項県補助金までは、歳出予算の財源としまして、その負担率、補助率に基づき計上しております。

１４ページをお願いいたします。

１８款１項１目繰越金、１億7,３６０万7,０００円は、歳出予算の一般財源として計上しております。

１５ページをお願いいたします。

１９款３項４目農林水産業費貸付金収入1,５００万円は、先ほど説明いたしました歳出予算５款３項２目水産振興費に計上しておりますメジカ需給調整対策協議会への貸付金収入でございます。

１９款４項１目雑入３６３万2,０００円のうち、職員関係返還金３５３万7,０００円は、一般財源として、在宅医療連携体制整備事業補助金返還金１万5,０００円及び農地中間管理事業委託料８万円は、それぞれ歳出事業の特定財源として計上しています。

１５ページから１６ページをお願いいたします。

２０款１項１目総務債から９目災害復旧事業債までは、地方債の対象となる事業の財源とし

て、その充当率に基づき計上しており、１０目臨時財政対策債2,３９９万7,０００円は、歳出予算の一般財源として計上しております。

なお、臨時財政対策債の発行可能額は、今年７月に決定し、２億9,３９９万7,０００円となったところであります。

９ページをお願いいたします。

第２表、地方債補正につきましては、当該補正予算に関連して、既定の地方債の借入限度額を変更するものであります。

１ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ５億6,００４万2,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額は、１１３億9,６１４万円となります。

以上で、平成２６年度土佐清水市一般会計補正予算（第４号）の説明を終わります。

次に、議案第４９号「平成２６年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について」ご説明いたします。

歳入歳出一括して説明いたします。

補正予算書の６ページから７ページをお願いいたします。

歳出１款１項１目一般管理費、２節給料から４節共済費までの合わせて８７万5,０００円は、歳入３款１項３目その他一般会計繰入金を財源として、今年度４月の人事異動による現在の職員配置に伴う人件費を計上しています。

１ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８７万5,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額は２億7,０７６万4,０００円となります。

以上で、議案第４９号「平成２６年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について」の説明を終わります。

最後に、議案綴りをお願いいたします。

議案第５２号から議案第５９号までの議案８件は、平成２５年度における各会計の歳入歳出決算の認定を求めるものでございます。

以上で、説明を終わりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（永野裕夫君）　次に、議案第４８号「平成２６年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第１号）について」及び議案第６０号「平成２５年度土佐清水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の議案２件の説明を求めます。

水道課長。

（水道課長　田村和彦君登壇）

○水道課長（田村和彦君）　議案第４８号「平成２６年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第１号）について」ご説明いたします。

補正予算書の４ページをお願いいたします。

資本的支出１款１項１目委託料につきまして、平成２７年度より着手予定の窪津簡易水道整備事業に係る水道事業認可変更申請書の作成委託業務４５０万円の補正でありまして、窪津下駄場及び開地区への給水区域の拡張に伴い、事業認可の変更が必要でありますが、地区住民の早期供用開始の要望や開地区の水道施設の故障が多発しており、補正により認可変更申請書の作成を行い、早期供用開始を図るものであります。

このことにより、資本的支出の合計は、既定予算額３億２４２万9,０００円が、補正予算額４５０万円の増額となり、合計３億６９２万9,０００円となります。

資本的収入につきましては、単費でありますので、増額減額はありません。

次に、議案第６０号「平成２５年度土佐清水市水道会計未処分利益剰余金の処分について」ご説明いたします。

地方公営企業法が改正され、資本制度の見直しが平成２４年４月１日から施行となりました。その中で利益の処分については、法第３２条第２項で毎事業年度に生じた利益の処分は、前事業年度から欠損金を埋める場合を除き、条例の定めるところにより、または議会の議決を経て行わなければならないとあります。このことから今回、未処分利益剰余金２億2,８２７万1,５８３円のうち4,０００万円を減債積立金に、3,０００万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残余を繰り越す議案を提出させていただきました。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

○議長（永野裕夫君）　次に、議案第５０号「平成２６年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第１号）について」説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長　戎井大城君登壇）

○健康推進課長（戎井大城君）　議案第５０号「平成２６年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第１号）について」説明いたします。

補正予算書の９ページをお願いします。

歳出から説明いたします。

５款１項３目２３節償還金、利子及び割引料1,３８０万5,０００円は、平成２５年度介護保険給付費の確定により、既に交付されている介護給付費負担金の差額を国・県へ返還するとともに、介護報酬改定に伴うシステム改修補助金の事業費実績による補助金の差額を国へ返還するものです。

次に、８ページ、歳入をお願いします。

８款１項１目繰越金1,３８０万5,０００円は、平成２５年度繰越金を計上したものです。

１ページをお願いします。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,３８０万5,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２１億8,８４８万7,０００円となります。

以上、議案第５０号「平成２６年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第１号）について」の説明であります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

この際、暫時休憩いたします。

午前１０時５３分　　休　　憩

午前１１時１５分　　再　　開

○議長（永野裕夫君）　休憩前に続いて会議を開きます。

次に、議案第５１号「平成２６年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）について」説明を求めます。

しおさい園長。

（しおさい園長　中島東洋君登壇）

○しおさい園長（中島東洋君）　議案第５１号「平成２６年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）について」ご説明いたします。

補正予算書の７ページ、歳出をお願いいたします。

１款１項１目短期入所生活介護事業費のうち、３節職員手当等１９万円、４節共済費１８万3,０００円、７節賃金２１３万6,０００円の合計２０５万9,０００円の増額は、利用者の高齢化、重度化が進んでいることにより、医学的な処置の必要な方が増え、そのため、臨時看護師を雇用して安心安全な環境を整えるもので、増額補正計上するものです。

次に、予算書の６ページ、歳入をお願いします。

歳出２０５万9,０００円の財源として、１款１項１目１節短期入所生活介護費収入１９万円、３款１項１目１節繰越金２３１万9,０００円、合計２０５万9,０００円を計上しております。

次に、１ページをお願いします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ２０５万9,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,５７１万円となります。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

大変失礼いたしました。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ２５０万9,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２５７万1,０００円となります。最初の申しわけありません。補正予算書の

７ページ、歳出のほうですが、合計が２０５万9,０００円と申し上げましたが、２５０万9,０００円の増額の間違いです。

それと、予算書の６ページ、歳入、これも合計２０５万9,０００円と申しましたが、２５０万9,０００円の誤りです。申しわけありませんでした。

○議長（永野裕夫君）　しおさい園長、訂正ないですか。

○しおさい園長（中島東洋君）　再々申しわけありません。数字が少し間違ってました。

１ページをお願いします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ２５０万9,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,５７１万円となります。

○議長（永野裕夫君）　次に、報告第７号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」から報告第９号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」までの報告３件及び議案第６１号「土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」から議案第６７号「工事請負契約金額の変更について」までの議案７件、計１０件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長　木下　司君登壇）

○総務課長（木下　司君）　それでは、条例案等について説明をいたします。

議案綴りをお願いをいたします。

報告第７号「専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」議案綴りの１ページから２ページです。

平成２６年８月９日土曜日、午後１０時ごろ、台風１１号による突風の影響により、市営住宅グリーンハイツ団地物置の開き戸が飛散し、その開き戸の角が相手方住家南側の面した雨戸へ接触し、雨戸・網戸・ガラス窓・障子を破損した。損害賠償金について相手方と平成２６年９月１６日に示談が成立し、損害賠償金６万7,６０８円を支払うことで和解し、専決処分したことの報告です。

報告第８号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について）」議案綴りの３ページから４ページです。

土佐清水市営住宅管理条例の（入居者の選考）第９条第３項第８号カの条文中、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改める条例の一部改正です。

報告第９号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」議案綴りの５ページから６ページです。

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、ひとり親家庭への支援施策を強化するもので、父子家庭への支援の拡大をする条例の一部改正です。

議案第６１号「土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」議案綴りの２１ページから４５ページです。

子ども・子育て支援法第３４条第２項及び第４６条第２項の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定です。

議案第６２号「土佐清水市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定について」議案綴りの４６ページから６７ページです。

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律における児童福祉法の改正により、家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定です。

議案第６３号「土佐清水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案綴りの６８ページから７４ページです。

児童福祉法第３４条の８の２、第１項の規定に基づき、土佐清水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定です。

議案第６４号「半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの７５ページから７６ページです。

租税特別措置法の改正により、半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税の要件となる産業投資促進計画を制定した地区として、関係大臣からの指定を平成２６年９月１日に受けましたので、対象業種に旅館業を追加する条例の一部改正です。

議案第６５号「土佐清水市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの７７ページから７８ページです。

土佐清水市奨学資金貸与条例の第６条の貸与の手続による書類の一部改正及び奨学金の返還、第１６条の奨学金返還における返還の納期限及び返還期間の改正による条例の一部改正です。

議案第６６号「土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの７９ページから８０ページです。

土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例中の第１０条の市民体育館使用料について、アリーナの利用区分欄に４分の１面を追加する条例の一部改正です。

議案第６７号「工事請負契約金額の変更について」議案綴りの８１ページです。

平成２６年６月３日付で株式会社池工務店代表取締役、池　俊孝氏と工事請負契約を締結し実施している土佐清水市役所庁舎耐震補強工事その１について、窓枠改修、外壁モルタル補修、空調電気及び床タイル等の変更工事が必要となりました。

このことにより、変更工事費が4,４３２万4,２８０円の増額となりましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条及び地方自治法第９６条第１項第５号の規定に基づき、議会の議決をお願いをするものです。

以上、審議につきましてよろしくお願いをいたします。

○議長（永野裕夫君）　以上で、予算案並びに条例案等に対する内容説明を終わります。

次に、今会議に平成２５年度土佐清水市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計歳入歳出決算の認定案並びに基金運用状況調書が提出されておりますので、この際、これに関する監査の報告を監査委員にお願いをいたします。

監査委員、西原強志君。

（監査委員　西原強志君登壇）

○監査委員（西原強志君）　おはようございます。

平成２５年度決算審査監査委員報告を行います。

平成２５年度土佐清水市水道事業会計決算並びに土佐清水市一般会計・特別会計の決算及び基金運用状況について、その審査の概要と結果を報告いたします。

詳細につきましては、配付しております意見書をご参照ください。

はじめに、水道事業会計についての報告をいたします。

水道事業会計決算審査意見書の１ページをお願いいたします。

審査は、６月３０日に書類審査を、７月１日に久百々簡易水道ポンプ室等の管理状況ほか２カ所の現地監査を行いました。

審査に当たりまして、審査に付された水道事業会計決算書及び決算付属書類が関係法令に準拠して作成されているか、財政状況を適正に表示されているか、また会計処理が関係法令に従って正しく行われているかを検証するため、会計帳簿及び証拠書類等を照合しながら、関係職員から内容説明を聴取する等により審査を行いました。

審査の結果につきましては、審査に付された決算諸表、財務諸表及びその他の関係書類は、地方公営企業法、その他の関係法令に準拠して作成されており、計数についても正確であり、平成２５年度の経営成績及び当年度末現在の財務状況を適正に表示しているものと認めました。

なお、審査の過程で見受けられました事務処理の不備等に対する軽易な事項は、その都度、関係職員に指摘をし、また、指導しましたので、省略させていただきます。

平成２５年度の給水人口を見ると、上水道・簡易水道合わせて４００人減少し、それに伴っ

て、総給水量も１万7,１９７㎥減少しております。

経営状況を収益的収支で見ると、収入額は２億8,１２１万7,５４０円で、前年度と比較すると２８２万2,５９５円の減収、支出額は２億4,０２３万３８４円で、６０９万2,６８３円の増額となっております。

収支では、4,０９８万7,１５６円の黒字となっておりますが、３条特定収入仮払消費税を差し引いた当年度純利益は、4,０２４万８８円となります。そしてこれに前年度繰越利益剰余金の１億8,８０３万1,４９５円を加えた当年度未処分利益剰余金は、２億2,８２７万1,５８３円となっております。

このうち、減債基金に4,０００万円、建設改良積立金に3,０００万円を積み立てると、翌年度への繰越利益剰余金は１億5,８２７万1,５８３円となります。

それでは、審査結果につきまして、項目ごとに報告いたします。

２ページをお願いいたします。

業務状況につきましては、給水人口が２５年度末現在で7,４１０世帯、１万4,９０５人となっており、先ほど申しましたように、前年度と比較して上水道で４０世帯１９５人、簡易水道で７６世帯２０５人とそれぞれ減少しており、施設利用率も43.２％、0.４％減少しています。

また、漏水量は前年度に比べ7,０３２㎥減少していますが、漏水率は前年と同じ22.９％であります。

上水道では、漏水改善や耐震化工事により、清水地区の漏水率が4.３％低下するなど、改善が見られ、久百々地区においても取水地や配・送水管布設工事により、漏水率が１０％低下しましたが、下ノ加江３地区の漏水率が４０％前後と高く、その他にも中浜・宗呂・貝ノ川地区の漏水率が３０％を超えているためだというふうに思われます。

次に、予算の執行状況でありますが、収益的収支については、収入額が予算額の２億8,８８８万7,０００円に対して、決算額は２億8,１２１万7,５４０円となっており、前年度に比べ２８２万2,５９５円の減収となっております。

これは、給水人口が減少したことに伴い、給水収益が１７５万9,７９７円の減収となったことが要因でございます。

なお、簡易水道に係る建設工事費の元利償還金や過疎債に対する交付税等を営業外収益として一般会計から2,５８３万４０４円を繰り入れしております。

給水収益の減少については、給水人口の減少が主な原因と思われますが、水道料金の未収金も増加傾向にありますので、この未収金に対する取り組みは、大変重要だというふうに考えております。

一方、支出につきましては、予算額２億7,８７４万円に対し、決算額２億4,０２３万

３８４円となっており、営業費用で減価償却費、資産減耗費が営業外費用で、地方債元利償還金の利子が減額したものの、営業費用の原水及び浄水費等が増額となったため、前年度より６０９万2,６８３円の支出増となっています。

次に、資本的収入及び支出について報告いたします。

２ページをお願いいたします。

当年度の資本的収入額は、久百々・大岐地区簡易水道統合事業の実施により、前年度に比べ２億1,２４９万8,０００円の増収となっています。

予算額に対する収入率が６０．０％と低率なのは、久百々・大岐地区簡易水道統合事業の取水池や配・送配管布設工事及び電気計装工事は完成したものの、国道への本管布設工事が県の国道改良工事の延滞から翌年度への繰り越しとなったためということであります。

一方、資本的支出額は、前年度に比べ１億8,９１５万２２９円の増額となっております。その結果、収支で不足する8,９１２万4,８５８円は、過年度分当年度分損益勘定・留保資金の8,６１５万7,２８７円と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の２９６万7,５７１円により補填されております。

意見書３ページ、その他の予算事項及び４ページから５ページに記載している経営成績や財務の状況等についての説明は省略させていただきますので、あとでご確認ください。

なお、５ページの資産の状況で記載しておりますとおり、以布利ダムの建設に係る費用については、以布利ダムが既に供用開始されていることから、ダム利用権と無形固定資産に区分を変更しております。

最後に、指摘及び要望事項について報告いたします。６ページをお願いいたします。

６ページについては、先般、決算審査報告の報告会で市長に対し、指摘要望しておりますが、特に水道料の徴収について報告いたします。

当年度末の繰越未収金は5,０３０万8,８９５円で、前年度末4,９８７万2,７３０円と比較すると、４３万6,１６５円の増額となっています。

担当課では、未収金対策として督促通知を発送した後、６カ月以上の滞納者に対しては、停水通知を発送した上で、進展がなければ停水措置までには至らない分納誓約をしてもらうなど、ある程度の効果が見られますが、引き続き、法的措置を含めた適正な債権管理並びに滞納整理を行うよう、要望いたしました。

その他の要望事項については、あとでご確認ください。

続きまして、一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況について報告いたします。

審査は、７月８日から１７日の間、延べ７日にわたって審査を行いました。

審査に当たりましては、審査に付された一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算書、同事

項別明細書、基金運用状況調書、その他関係書類等について決算の計数が正確であるか、予算の執行が関係法令に準拠して、適正かつ効率的に行われているかに重点をおいて審査を行いました。

また、各会計の計数を点検するとともに、関係職員から内容説明を聴取し、あわせて例月出納検査及び定期監査の結果を参考にしながら、厳正に審査を行いました。

審査の結果につきましては、審査に付された各会計の歳入歳出決算並びに関係書類の計数はいずれも正確で、関係法令に準拠して調整されており、効率的かつ効果的に執行されておりました。

また、予算の執行並びに財政の運営や基金の運用状況についても、調書の計数は正確で、適正に運用されていることを認めました。

なお、審査過程で見受けられました事務処理の不備等に対する軽易な事項は、その都度、関係職員に指摘をし、また指導しましたので、省略させていただきます。

以下、審査の概要と主な事項について報告いたします。意見書の２ページをお願いいたします。

一般会計及び特別会計の総計では、歳入歳出とも減少しており、形式収支では３億3,０８８万4,５８６円の黒字決算となっています。

そのうち、翌年度への繰越財源1,６８２万9,２１０円を差し引いた実質収支は、３億1,４０５万5,３７６円の黒字となっております。

次に、一般会計の決算状況は、歳入決算額が１０７億9,７４０万5,１４１円で、歳出決算額は１０４億6,２２７万6,９３１円となっており、形式収支で３億3,５１２万8,２１０円の黒字決算となっていますが、事業の繰り越しに伴い、翌年度への繰越財源1,６８２万9,２１０円を差し引いた実質収支は、３億1,８２９万9,０００円の黒字決算となります。

なお、単年度収支は、１億8,５７４万4,１９７円と大幅な黒字となっていますが、これは国からの交付金である地域の元気臨時交付金が２億2,７００万円交付されたことなどによるもので、これに積立金の6,６５５万１４０円を充当すると、実質単年度収支は２億5,２２９万4,３３７円の黒字決算となっております。

３ページをお願いいたします。

歳入は、調定額１１３億9,７７７万4,４１４円に対し、収入済額は１０７億9,７４０万5,１４１円となっており、不納欠損を差し引いた最終的収入未済額は５億5,７７３万2,２９９円となっております。

歳入のうち、市税等による自主財源は２6.７３％で、７3.２７％が地方交付税や国庫補助金等の依存財源となっております。

各款別の収入状況は、４ページから６ページに記載しておりますので、あとでご参照ください。

６ページをお願いいたします。

歳出につきましては、支出済額が１０４億6,２２７万6,９３１円となっており、前年度に比べ１９億２４３万9,２６６円の減額となっております。その要因といたしましては、職員数の減少などによる人件費、消防庁舎及び清水中学校の改築工事に係る建築事業費等が減少したためで、総務費と総額で１２億7,５３８万1,９００円を翌年度に繰り越しております。

また、性質別の決算状況については、人件費、扶助費等の消費的経費が４9.８６％で、普通建設費、災害復旧費等の投資的経費が１4.８５％となっております。

各款別の支出状況は、７ページから８ページに記載しておりますので、後ほど、ご確認ください。

意見書９ページをお願いいたします。

国民健康保険事業特別会計を含めた６特別会計の決算額は、歳入総額５８億1,３１０万4,５０５円に対し、歳出総額が５８億1,７３４万8,１２９円で、差し引き４２４万3,６２４円の歳入不足となっております。歳入不足が生じているのは、国民健康保険であり、一般会計繰入金や財政調整基金繰入金により補填されております。

各特別会計の決算状況については、９ページから１０ページに記載しておりますので、後ほど、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

続いて１０ページの下段から１１ページをお願いいたします。

財務分析につきましては、２７ページ、表１３に年度別推移を記載しており、本年度につきましては、財政力指数が0.２３、経常収支比率が９3.８％、実質収支比率が5.９％、公債費比率が１7.６％、起債制限比率が１4.０％、実質公債費比率が１7.１％となっております。

１２ページをお願いいたします。

各種基金の運用状況につきましては、定期預金証書等と照合、確認を行い、目的に沿った基金運用が行われていることを確認いたしました。

１３ページをお願いいたします。

財産については、財産に関する調書により審査をいたしました。その結果、意見書の１３ページ中、中段から１４ページに掲載されております。

１４ページをお願いいたします。

現地監査につきましては、４つの事業について、現地で担当から説明を聞きながら、施工状況等を確認し、適正に施工されていることを認めました。

続いて、指摘及び要望事項について報告いたします。

市税の本年度末での収入未済額が１億2,２２７万2,８０８円となっており、また貸付金、使用料等の収入未済額も、全体で9,８５９万4,５９１円となっていることから、滞納状況を的確に把握し、引き続き、収納推進課と連携し、収納率向上を図るとともに、必要であれば、法的手段も検討するなど、より効果的な収納対策を推進するよう要望いたしました。

負担金、補助及び交付金については、補助金額に対し、活動状況が少ないと認められるものが確認された経過があったことから、交付決定の際には、申請内容を厳正に審査し、交付決定するとともに、実績報告については、申請内容に沿った事業が実施されているか、確認の上、適正な補助金交付を要望いたしました。

１５ページをお願いいたします。

次に、財政の健全化について、実質公債費比率は１７．１％で、早期健全化基準となる２５．０％を下回り、前年度と比べ0．２％改善されたものの、県内３４市町村のうち、下から４番目の３１位であり、経常収支比率も高い状態が続いていることから、財政構造は弾力性を欠けつつあると判断しているため、今後より一層の財務管理を要望いたしました。

また、健全化判断基準に対する財政健全化審査の結果については、実質公債費比率が１７．１％、将来負担比率が１５２．７％といずれも早期健全化基準を下回っていますが、実質公債費比率は低下し、将来負担比率が上昇していることから、常に財務状況を正確に把握することが不可欠で、効果的な行財政運営を推進し、財政の健全化に向け、より一層の努力を要望いたしました。

最後に、特別会計についてですが、各特別会計は、その設置目的に沿って適正に執行されていることを認めました。

しかしながら、本市の高齢化の進展に伴い、国民健康保険事業、後期高齢者医療に係る医療費や介護予防に係る事業費の増大が見込まれていることから、保険税収等の財源の確保に努め、健全な事業運営を要望いたしました。

なお、国民健康保険事業については、実質の基金残高が約３０１万円となっており、来年度以降においても一般会計からの繰り入れや、場合によっては繰上充用による決算処理が懸念されることから、早期の財源確保に対する取り組みを要望いたしました。

また、指定介護老人福祉施設事業及び介護サービス事業についても、実際の基金残高は特別養護老人ホーム事業基金が約9,３３６万円、特別養護老人ホーム福祉基金は、基金残高がないことから、施設の運営体制の改善を要望いたしました。

以上で、平成２５年度土佐清水市水道事業会計・一般会計・各特別会計決算及び基金の運用状況に係る決算審査の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（永野裕夫君）　以上で、監査委員の報告は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、１０月６日午前１０時に再開いたします。

なお、質疑並びに一般質問の通告の期限は、１０月１日午前１１時までであります ので、念のため申し添えておきます。

本日の会議はこれをもって散会をいたします。お疲れさまでございました。

午前１１時５３分　　散　　会